

## 電力需給契約約款（低圧）の変更完了のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

先月、郵送にてご案内しておりましたとおり、2017年4月1日付で電力需給契約約款（低圧）（以下「電気約款」といいます。）の一部を変更いたしましたので、あらためて下記の通りお知らせいたします。

弊社では、これからも、天然ガスと再生可能エネルギーを活用した地産地消の電力供給を積極的に進め、快適で環境にやさしい社会を創造してまいりますので、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

### <電気約款の変更点>

#### ■契約期間の廃止と最低利用期間の設定

これまで1年間ごとの契約期間としておりましたが、この契約期間は廃止し、契約期間を定めないこととしております。ただしご契約開始から1年間ご利用いただくことを契約締結の条件といたしました。

なお、移転等でやむを得ず1年間ご利用いただく前に解約することとなった場合でも、これまでと同様に解約金は発生いたしません。解約の際に必要なお客さま番号や供給地点特定番号は、ご契約時に郵送した「電気契約のお知らせ」や、先月郵送した「電力需給契約約款（低圧）の変更のお知らせ」に記載しているほか、下記お問い合わせ先でもご確認いただけます。

#### ■電気契約種別規定への記載

料金表についてはこれまで電気約款に記載しておりましたが、料金表の記載箇所をよりお客さまにわかりやすくするため、この度の電気約款変更以後、料金表に関わる部分のみを「電気契約種別規定」として電気約款とは別に記載することとしております。

#### ■従量電灯B料金の値下げについて

北ガスグループ及び道内都市ガス事業者<sup>※1</sup>のガスをご利用いただいていないお客さま向けメニューである「従量電灯B料金」を値下げし<sup>※2</sup>、北ガスグループ及び道内都市ガス事業者のガスをご利用のお客さま向けメニューである「従量電灯Bプラス料金」、「従量電灯Bメイト料金」と同じ単価にいたしました<sup>※3</sup>。

※1 旭川ガス(株)、岩見沢ガス(株)、帯広ガス(株)、釧路ガス(株)、滝川ガス(株)、苫小牧ガス(株)、美唄ガス(株)、室蘭ガス(株)を指します。

※2 「従量電灯Bプラス」「従量電灯Cプラス」「従量電灯Bメイト」「従量電灯Cメイト」「低圧電力プラス」「低圧電力メイト」の単価に変更はありません。

※3 ガス機器による付帯割引の適用はありません。

#### 北海道ガス株式会社

札幌市中央区大通西7丁目3-1

お客さまセンター 電力お問い合わせ窓口

0570-008800（ナビダイヤル）

受付時間：平日 9:00～19:00

土・日・祝日 9:00～17:00